

議案第 99 号

宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成 28 年（2016 年）9 月 2 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

宝塚市条例第 号

宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成 13 年条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 に次のように加える。

武庫川町西地区 地区整備計画区域	都市計画法第 20 条第 1 項の規定により告示された阪神間都市計画武庫川町西地区地区計画の区域のうち、地区整備計画が定められた区域
---------------------	--

別表第 2 に別紙のように加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。